



六管区水路通報第6号

令和7年2月14日

第六管区海上保安本部

【目次】

第64項	瀬戸内海	播磨灘、片上港及び付近	灯浮標交換作業
第65項	瀬戸内海	岡山水道	灯浮標交換作業
第66項	瀬戸内海	備讃瀬戸、櫃石島北東方	灯浮標交換作業
第67項	瀬戸内海	水島航路	灯浮標交換作業
第68項	瀬戸内海	備後灘、岩城島北方	流速計設置
第69項	瀬戸内海	今治港、第3区	浮棧橋補修工事
第70項	瀬戸内海	松山港、第2区及び付近	岸壁築造工事等
第71項	瀬戸内海	安芸灘、倉橋島東方	海底清掃作業
第72項	瀬戸内海	呉港、呉区	重量物荷役作業
第73項	瀬戸内海	広島湾	環境調査
第74項	瀬戸内海	広島湾	海難救助訓練
第75項	瀬戸内海	広島湾、柱島南方	潜水訓練
第76項	瀬戸内海	三田尻中関港及び付近	魚礁設置

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

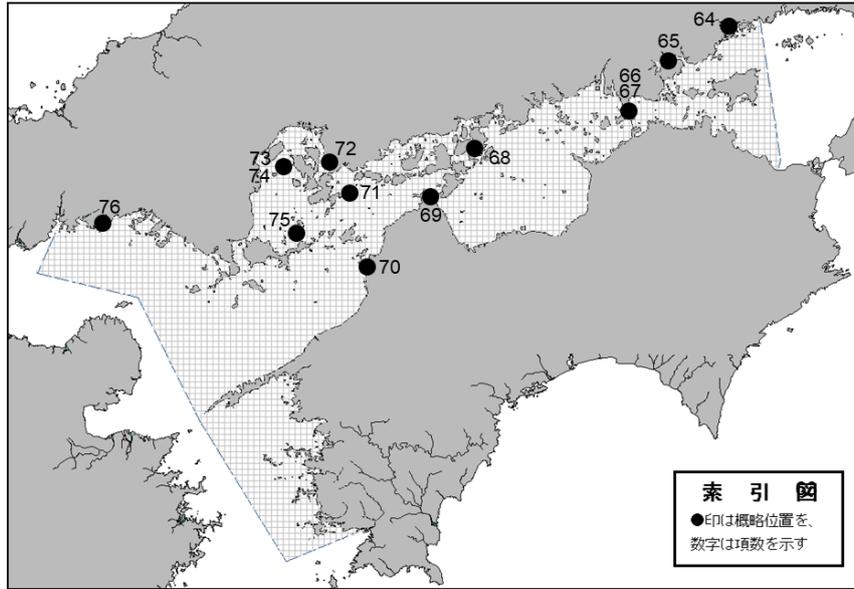
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

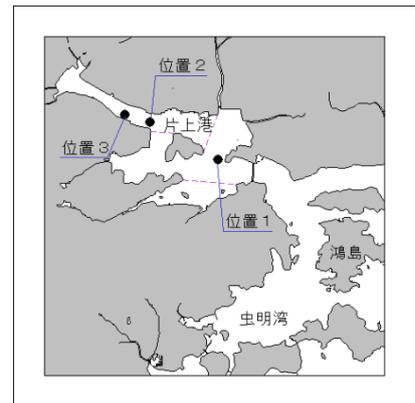
航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

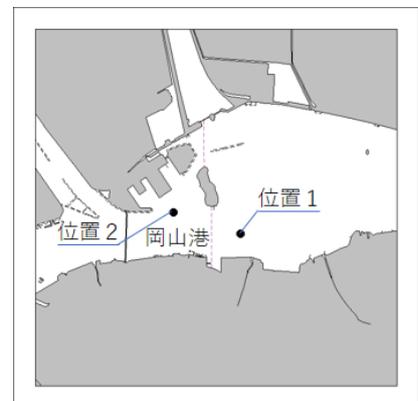
～ 海の事件・事故は 118番へ ～



- ★7年64項 瀬戸内海 — 播磨灘、片上港及び付近 灯浮標交換作業
- 期 間 令和7年2月17日～3月20日(予備日を含む)の日出～日没
- 位置1 34-43.2N 134-13.4E、片上港第10号灯浮標
- 位置2 34-43.7N 134-12.3E、片上港第13号灯浮標
- 位置3 34-43.8N 134-11.9E、片上港第15号灯浮標
- 備 考 警戒船を配置
- 海 図 W1115-W1114
- 参照書誌 411 3906、3908、3910番
- 出 所 玉野海上保安部



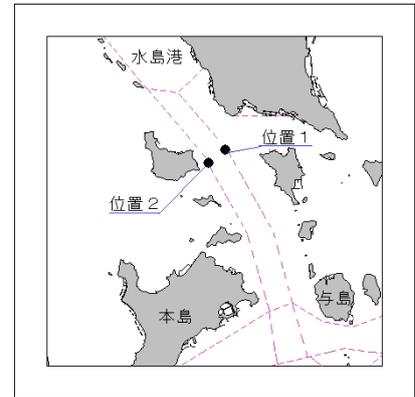
- ★7年65項 瀬戸内海 — 岡山水道 灯浮標交換作業
- 期 間 令和7年3月3日～20日(予備日を含む)の日出～日没
- 位置1 34-35.9N 133-59.7E、岡山第4号灯浮標
- 位置2 34-36.0N 133-59.1E、高島西方灯浮標
- 備 考 警戒船を配置
- 海 図 W155-W1114
- 参照書誌 411 4015、4018番
- 出 所 玉野海上保安部



★7年66項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、櫃石島北東方 灯浮標交換作業
 六管区水路通報7年3号17項削除
 期 間 令和7年3月1日(予備日を含む)までの日出～日没
 位 置 34-26.2N 133-49.3E、備前大島沖灯浮標
 海 図 W1127A-JP1127A-W1122-
 W1116-W137B-JP137B
 備 考 警戒船を配置
 参照書誌 411 4055番
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年67項 瀬戸内海 — 水島航路 灯浮標交換作業
 六管区水路通報7年3号18項削除
 期 間 令和7年3月1日(予備日を含む)までの日出～日没
 位置1 34-25.6N 133-47.1E、水島航路第10号灯浮標
 位置2 34-25.4N 133-46.8E、水島航路第9号灯浮標
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W1371-W1122-W1116-
 W137B-JP137B
 参照書誌 411 4251、4252番
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年68項 瀬戸内海 — 備後灘、岩城島北方 流速計設置
 期 間 令和7年2月17日、18日(予備日19日～28日)の日出～日没
 位置1 34-16-52N 133-08-49E
 位置2 34-16-37N 133-08-29E
 備 考 (1) 流速計付浮標は黄色灯(4秒1閃光)で表示
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 設置及び撤去時に警戒船を配置
 海 図 W102-W103-W130-W1118
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年69項 瀬戸内海 — 今治港、第3区 浮棧橋補修工事

期 間 令和7年3月3日～25日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

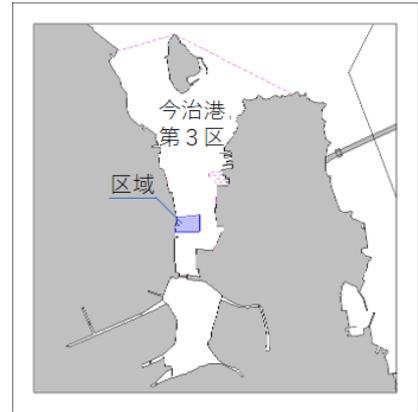
- (1) 34-06-36N 132-58-09E (岸線上)
- (2) 34-06-36N 132-58-14E
- (3) 34-06-33N 132-58-14E
- (4) 34-06-33N 132-58-09E (岸線上)

備 考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 警戒船を配置

海 図 W132-JP132

出 所 今治港長



★7年70項 瀬戸内海 — 松山港、第2区及び付近 岸壁築造工事等

六管区水路通報6年30号318項関連

期 間 令和7年3月1日～7月31日(予備日8月1日～31日)の日出～日没
(夜間の作業2200～0700となる場合がある)

1. 岸壁築造工事

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-50-53N 132-41-45E(岸線上)
- (2) 33-50-51N 132-41-45E
- (3) 33-50-52N 132-41-37E
- (4) 33-51-02N 132-41-39E
- (5) 33-51-01N 132-41-45E(岸線上)

備 考 (1) 工事区域を示す灯付浮標を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

2. 重量物荷役作業

区域2 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-51-12N 132-41-46E(岸線上)
- (2) 33-51-12N 132-41-52E
- (3) 33-51-08N 132-41-52E(岸線上)

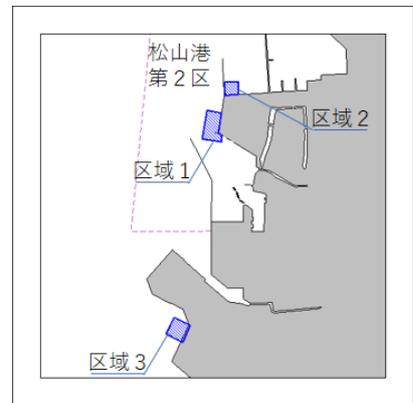
区域3 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-49-41N 132-41-29E(岸線上)
- (2) 33-49-44N 132-41-22E
- (3) 33-49-50N 132-41-25E
- (4) 33-49-47N 132-41-32E(岸線上)

備 考 区域1までブロック等を運搬する

海 図 W1124-W164

出 所 松山港長



★7年71項 瀬戸内海 — 安芸灘、倉橋島東方 海底清掃作業

期間 令和7年2月17日～19日(予備日20日～22日)の0800～1500

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-08.4N 132-38.5E
- (2) 34-07.5N 132-38.6E
- (3) 34-07.4N 132-37.2E
- (4) 34-08.3N 132-37.1E

備考 警戒船を配置

海図 W141-JP141-W1108-JP1108

出所 呉海上保安部



★7年72項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 重量物荷役作業

期間 令和7年3月1日～3日(予備日4日～11日)の日出～日没

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-14-10N 132-33-04E (棧橋角)
- (2) 34-14-19N 132-33-13E
- (3) 34-14-10N 132-33-27E
- (4) 34-14-06N 132-33-15E (岸線角)

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-14-35N 132-32-22E (岸線上)
- (2) 34-14-24N 132-32-18E
- (3) 34-14-27N 132-31-57E
- (4) 34-14-29N 132-31-54E (岸線上)

備考 (1) 作業船は区域1と区域2の間を吊り運搬する(えい航長232m)

(2) 作業船はアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に灯付浮標を設置

(3) 警戒船を配置

海図 W1109-JP1109

出所 呉港長



★7年73項 瀬戸内海 — 広島湾 環境調査

期間 令和7年3月4日～6日(予備日7日～21日)の日出～日没

位置 付図に示す21地点

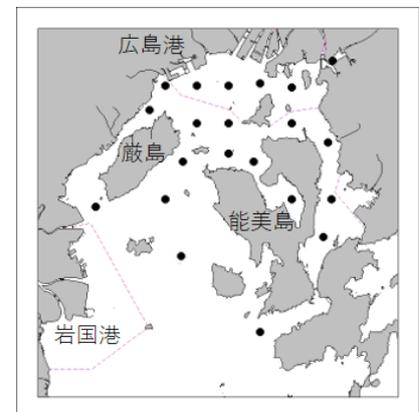
備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-

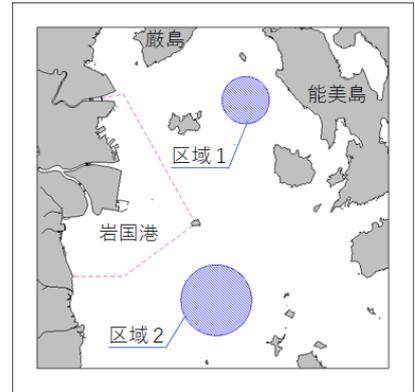
JP1112B-W1113-W1109-

JP1109-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★7年74項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練
 期間 令和7年2月20日の1400～1800
 区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする
 半径1.0海里の円内
 区域2 34-04.0N 132-20.0Eの地点を中心とする
 半径1.5海里の円内
 備考 海上自衛隊による訓練
 海図 W113-W142-JP142-
 W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★7年75項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島南方 潜水訓練
 期間 令和7年3月4日、5日の日出～日没
 区域 33-58.7N 132-24.1Eの地点を中心とする
 半径200mの円内
 備考 警戒船を配置
 海図 W1131-W142-JP142-W1102-
 JP1102-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★7年76項 瀬戸内海 — 三田尻中関港及び付近 魚礁設置
 位置1 34-01-16N 131-36-25E
 備考 コンクリート製、高さ約2.0m、3基
 位置2 34-01-22N 131-36-15E
 備考 鋼製、高さ約1.4m、12基
 位置3 34-01-17N 131-29-44E
 備考 鋼製、高さ約1.4m、11基
 海図 W1134-W126-JP126
 出所 第六管区海上保安本部

